

決算不認定に 措置を講じたか



加藤 紀之 議員

町長

措置を講じ公表している



争点となった礼服を着る町長

【加藤】平成30年度一般会計決算は、合併後初めて不認定となった。主に戦没者追悼式で町長が着用する正装服の購入と、同和对策事業の地区活動費補助金の使途が争点だった。不認定とされたことで措置は講じたか。また、政治的責任をどういうことだと解釈しているか。

【町長】本定例会の初日で報告したとおり、措置は講じている。政治的責任とは、政治的権利を委任した人に対して負う責任だ。【加藤】地区活動費の実績報告書では、同じ全国大会なのに各地区で日付が違うなどが見られる。【町長】内容の精査が甘かったのは否めない。【加藤】礼服購入は今でも適切な支出だったと考えているか。【町長】さまざまな指摘は重く受け止めているが、公務でしか使わない物は役場で用意する点では、適正性はあると思っている。

町営スポーツジムの開設を

町長

行政ではしない



池田 幸恵 議員



岡山県矢掛町の町営ジム

【池田】健康づくりの指導方法は。【町長】全般においての学習を深めている。連携している事業者と地域に出向き専門的な指導も行っている。【池田】公民館や生涯学習室との連携は。【町長】健康指導のなかで、希望や勧奨するべき人には公民館活動などを紹介している。【池田】特定健診受診後の生活習慣病要指導対象者の保健指導方法は。【町長】電話や訪問指導し検査結果や関係パンフレットを活用し

行っている。【池田】子育て世代の受診率が低い、子ども目線のPRや取り組みは考えていないか。【教育長】子ども目線で話し合える場づくりは設けていきたい。【池田】受診率向上に向け次年度はどのように考えているか。【町長】今後の予算編成のなかで協議していく。【池田】町独自のスポーツジムの開設は。【町長】基本的には民間事業ベースで、行政でやるべきではないと考えている。